

(整理番号 2312)

茨城地方最低賃金審議会

茨城県計量器・測定器・分析機器・試験機・理化学機械器具、医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品製造業専門部会

第 1 回 議 事 要 旨

非 公開

| | | | |
|------|--|--------|--------|
| 開催日時 | 令和 5 年 10 月 6 日 16時00分 ～ 17時40分 | | |
| 出席状況 | 公益を代表する委員 | 出席 3 人 | 定員 3 人 |
| | 労働者を代表する委員 | 出席 3 人 | 定員 3 人 |
| | 使用者を代表する委員 | 出席 3 人 | 定員 3 人 |
| 主要議題 | (1) 専門部会の部会長、同代理の選出について (2) 専門部会の運営規程について (3) 賃金実態調査結果等について (4) 専門部会の日程調整について (5) 金額審議 (6) その他 | | |
| 議事要旨 | <p>○主な審議事項</p> <p>(1) 専門部会の部会長と同代理を選出した。</p> <p>(2) 専門部会運営規程(案)を了承した。</p> <p>(3) 事務局から賃金実態調査結果等資料の説明を行った。</p> <p>(4) 専門部会の日程調整を行った。</p> <p>第2回 令和5年10月26日(木) 10:00～ 金額審議</p> <p>第3回 令和5年10月27日(金) 10:00～ 金額審議</p> <p>第7回 本審 令和5年10月31日(火) 15:30～ 各専門部会からの報告</p> <p>(5) 金額審議を行った。</p> <p>【第1次金額提示】</p> <p>労側：1,020円(現行961円より59円 引上げ)</p> <p>使側： 961円(現行961円 据え置き)</p> <p>【第2次金額提示】</p> <p>労側：1,015円(現行961円より54円 引上げ)</p> <p>使側： 971円(現行961円より10円 引上げ)</p> <p>双方の提示額が示され、公労、公使による協議を行ったが合意には至らず、次回の審議となった。</p> | | |